

長崎県中小企業団体中央会

- 【代表者】 会長 石丸 忠重
- 【事業内容】 経済団体
- 【所在地】 長崎県長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
- 【TEL】 095-826-3201
- 【従業員数】 17名(男性14名 女性3名)
- 【平均年齢】 45歳
- 【平均勤続年数】 20年
- 【ホームページ】 <http://nagasaki-chuokai.or.jp>

■会社の特色■

1955年に設立、中小企業の連携・組織化をはじめ、中小企業組合の管理・運営並びに経営についての各種支援事業を行っています。お気軽にご相談ください。



会社の取組

- 仕事と育児の両立
 - ・育児のための所定外労働時間の制限(残業の免除)
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置
 - ・育児目的休暇の導入(男性職員の育児参加促進等)
 - ・子の看護休暇の導入
- 働き方改革
 - ・毎週水曜日及び給料日のノー残業デー
 - ・誕生日の有給休暇取得奨励
- 健康経営宣言
- 資格取得の奨励
 - ・中小企業診断士等の資格取得を奨励

取組の成果

- 仕事と育児の両立
 - ・育児のための所定外労働時間の制限の利用者→女性1名
 - ・育児休業取得者→男性1名、女性1名
 - ・子の看護休暇の取得者→男性1名、女性1名
- 働き方改革
 - ・時間外労働時間数→平均40時間(2017年度)
 - ・有給休暇取得日数→平均11日(2017年度)
- 健康経営宣言
 - ・生活習慣病予防検診受診→100%
- 資格取得の奨励
 - ・中小企業診断士資格取得者→2名
- 子育てサポート企業「くるみん認定」取得
(2018年11月末現在)

職員の声

育児休業を取得し、職場復帰して3年目を迎えます。子の看護休暇の取得は、法定では小学校就学前までですが、本会は中学校卒業までできるので、急な病気や予防接種に利用させてもらっており、子供の成長と共に今後も大いに助かると思います。



男性が多い職場で、初めての育児休業の取得ではありませんでしたが、子育て中の職員も多く、上司をはじめ職場の理解もあり、とても働きやすいと感じています。

本会はNびか2つ星、くるみん1つ星ですが、より働きやすい職場を目指し、今後も星を増やしていく予定です。

また、今年から職員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営宣言」を行いました。年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境を整えることによって、職員の生産性が向上し、ひいては長崎県の地域振興に繋がっていただきたいと思います。

まずは自分から、少し子育てが落ち着いてきたら資格取得の勉強も開始して、仕事と生活のバランスを取りながら活躍できるように頑張りたいと思います。
(40代 女性)